

県政さわやかタウンミーティング

開催結果の施策への反映事例

○平成 29 年度反映事例

	テーマ	部局名	所属名	開催日	頁
①	「第4次ふじのくに防犯まちづくり行動計画」について	くらし・環境部	くらし交通安全課	H29.7.12 H29.8.23 H29.11.20	2
②	各大学で連携して行う環境活動について	くらし・環境部	環境政策課	H29.11.23	2
③	静岡県における消費者行政について	くらし・環境部	県民生活課	H29.9.22	3
④	県営団地における高齢者の居場所づくり	くらし・環境部	公営住宅課	H29.6.30	3
⑤	受験生確保への取組について	健康福祉部	東部看護専門学校	H29.8.3	4
⑥	地域に根ざす子育て支援団体目線での少子化対策について	健康福祉部	こども未来課	H29.7.28	5
⑦	地域のつながりを生かした健康づくり	健康福祉部	富士健康福祉センター	H30.1.19	6
⑧	生活習慣病対策	健康福祉部	中部健康福祉センター	H29.9.7	6
⑨	市町民生委員、児童委員に関して	健康福祉部	中部健康福祉センター	H29.5.29	7
⑩	工業技術研究所が担う中小企業支援について	経済産業部	工業技術研究所	H29.6.29	7
⑪	農業における規模拡大に向けた雇用の活用について	経済産業部	農業戦略課	H29.8.8	8
⑫	若者の進路として職業訓練校に求められるものについて	経済産業部	浜松技術専門学校	H29.7.28	8
⑬	建設業界の担い手確保に関して	交通基盤部	建設業課	H29.6.14	9

① 「第4次ふじのくに防犯まちづくり行動計画」について（平成29年7月12日、8月23日、11月20日）

担当所属	くらし・環境部 くらし交通安全課
開催目的	「第4次ふじのくに防犯まちづくり行動計画」策定に向けて意見を聞くため。
意見概要 →施策への反映	・ 大規模災害時にいろいろなチームが連携できる（防犯を含めた）仕組みを作っておくべき。災害時は平時にやってきた、「ひとづくり」、「まちづくり」、「ネットワークづくり」が途絶えてしまうため、それを補う対策をとることが必要ではないか。 →平成30年度からの次期防犯まちづくり行動計画案に、「過去の大規模災害発生後の犯罪発生状況を把握し、発災後にどのような防犯対策をとる必要があるかなどを防犯講座で伝えとともに、地域の防犯活動組織に対して情報発信する」等の取組を加え、その後パブリックコメントを実施し、県民からの意見を求めた。

② 各大学で連携して行う環境活動について（平成29年11月23日）

担当所属	くらし・環境部 環境政策課
開催目的	若者世代の環境に対する意識向上を図るため。
意見概要 →施策への反映	・ 学生の環境活動や自然の魅力についてもっと発信していきたいので、メディアへの情報提供や取材依頼に協力してほしい。 ・ 大学間連携活動を実施するにあたり、企業や指導者の紹介、資金面の援助、場の提供をしてほしい。 → 学生が連携して実施した三保海岸の清掃活動（平成30年2月19日）について記者提供を行い、新聞及びテレビにより、学生達の活動を広く発信した。また、活動に必要な物資を県から提供し、資金面における支援を行った。

③ 静岡県における消費者行政について（平成 29 年 9 月 22 日）

担当所属	くらし・環境部 県民生活課
開催目的	県内の消費生活協同組合代表者から本県の消費者行政への取り組みに対する意見を伺い、施策に反映させるため。
意見概要 →施策への反映	・ 第3次消費者行政推進基本計画に、消費者団体と県が協力関係にあることを盛り込んでほしい。 ・ 県のイベントには託児を設けてほしい。 → 現行計画にも消費者団体との連携についての記載はあるが、より一層の連携を進めていくため、「協働」という表現を盛り込んだ。 → イベントの参加対象世代によっては託児を設けることとする。

④ 県営団地における高齢者の居場所づくり（平成 29 年 6 月 30 日）

担当所属	くらし・環境部 公営住宅課
開催目的	高齢化が進む県営光ヶ丘団地において、高齢者の居場所づくりの実施に向けて、入居者と意見交換を行う。
意見概要 →施策への反映	・ 県営光ヶ丘団地は、高齢化が特に進展し、高齢単身が増加している。 ・ 高齢による問題（認知症、孤立化等）が顕在化している。 ・ 自治会の活性化を図りたいが、団地内に高低差があるため、団地集会室に高齢者が集まるだけで大変な労力となる。 ・ 団地のどの部屋でやるか問題はあるが、高齢者、単身者が集う場を設けることは必要と感じる。 → 三島市社会福祉協議会が県営光ヶ丘団地自治会と協働して、団地住民が自由に集うことのできる「居場所づくり事業」を団地の空部屋を利用（目的外使用）して実施していく。

⑤ 受験生確保への取組みについて（平成 29 年 8 月 3 日）

担当所属	健康福祉部 東部看護専門学校
開催目的	平成 30 年度入試での受験生増加を目指し、現在行っている学生募集活動に対する意見を伺い、今後の募集活動の参考とする。
意見概要 →施策への反映	・ 附属病院がないことを事前に知らなかった。学生は多くの病院に実習に行く必要があり大変ではあるが、いろいろな病院を知った上で就職できることは大きなメリットでもあり、この学校の特色・長所としてもっとPRすべきでは。 ・ 平成 31 年度に設置される助産師養成課程は大きな特色となる。 ・ 運動会の開催等、明るいイメージがある。 ・ 大学と専門学校の違い、それぞれのメリット・デメリットを知りたかった。 ・ 最近の学生はネットで情報を得るので、その対応が必要。 → 学校見学会の開催回数を増加。（1 回→5 回）学校の特色やメリット・デメリット、学校の雰囲気等を紹介。 → ホームページのリニューアルを実施。（資料請求ページ追加、募集要項の掲載など） → ホームページをスマートフォン対応にした。

⑥ 地域に根ざす子育て支援団体目線での少子化対策について(平成 29 年 7 月 28 日)

担当所属	健康福祉部 こども未来課
開催目的	結婚を希望する人が結婚でき、子どもを持ちたいと望む人が、理想とする数の子どもを安心して生み育てられる社会の実現を目指すため、県民の多様な意見を把握し、少子化対策の推進に資する。特に今年度は、民間側の中心として日頃子育て支援を行っている団体を対象に、それらの団体目線での子育てしやすい環境と、団体が活躍しやすい地域づくりについての意見を聞くことを目的とする。
意見概要 →施策への反映	・ 団体や行政が行う支援やイベントに出ない（出ることができない）母親への対応、アプローチが課題なので、ライフライン（相談窓口）を作してほしい。 ・ 情報交換したい人は多いが、参加しない人にはそれなりの原因がある。原因は行政がつかんでいることが多いが、個人情報であるため団体が把握することはできない。それらの家庭には母子手帳交付時などに、どんどん情報を流してほしい。また、行政と団体が協働し、可能な限り団体も情報を共有できれば円滑な支援ができ、行政の後ろ盾により母親も利用してみようと思うのではないかな。 →ライフライン（相談窓口）の一環として、来年度、子育て支援団体に委託し、子育て経験者等アドバイスや相談を行うなど、きめ細やかな支援の提供をモデル的に実施する。また、各市町、各種団体も参加する成果発表会を年度末に開催し、成果を県内全域に普及する。これらを通し、身近に相談できる人がいない家庭や、一般の人達の集まりに足を運びにくい家庭の孤立感や負担感の解消を図る。 →行政が所有する個人情報の共有は法令上厳しい部分がある。情報共有という点では、子育て支援アプリを制作したり、子育て支援団体等の母親グループに委託しフェイスブック等のソーシャルメディアで子育て支援情報を発信する等の一部の自治体が行う先進例の情報共有を図っている。また、子育て支援団体も参加している「ふじさんっこ応援隊」が持つSNS等を活用し、県が実施する子育て関連施策や「ふじさんっこ応援隊」活動情報を積極的に発信するよう努める。

⑦ 地域のつながりを生かした健康づくり（平成 30 年 1 月 19 日）

担当所属	健康福祉部 富士健康福祉センター 医療健康課
開催目的	健康づくり施策の推進について、地域で健康づくり活動をしている住民と意見交換を行う。
意見概要 →施策への反映	・ 地域で健康づくりを普及する人材（健幸アンバサダー）養成についての情報がほしい。 ・ 健康づくりに無関心な層へのよいアプローチ方法を教えてほしい。 ・ インターネット、SNSを使わない住民への情報提供にも配慮してほしい。 → 健幸アンバサダーの養成については、各健康福祉センター単位での養成を検討しており、実施の際は関係団体にも情報提供する。 → 健康づくり無関心層、インターネットやSNSを使わない方への情報提供については、「ロコミ」の力が有効であると考え、「ロコミ」の力を活用するための健幸アンバサダー養成等を推進する。

⑧ 生活習慣病対策（平成 29 年 9 月 7 日）

担当所属	健康福祉部 中部健康福祉センター 健康増進課
開催目的	志太榛原地域の生活習慣病等の健康課題について、市町や医療関係者、地域の健康づくりリーダー等と情報共有し、連携して効果的な対策を図るため、関係団体から意見を聞く。また、里親制度や里親を支援する制度について、児童を養育する里親から意見を聞く。
意見概要 →施策への反映	・ アクションプランの文中の言葉の表現は、県民にわかりやすい言葉で表現をしたほうがよい。 ・ 男性に比べ、女性の方が健康に対する意識が高いので、一般家庭の主婦を対象に働きかけるとよい。 ・ 地域の健康課題や人工透析にかかる医療費等を一般の人は知らない人が多いので、一般の人に周知して、健診や早期受診の必要性をPRするとよい。 →アクションプランの文中の言葉の表現を県民にわかりやすい表現に修正した。 →特定健診データを男女別に見える化し、市町等と協働で啓発リーフレットを作成し、住民向けに啓発活動を実施している。

⑨ 市町民生委員、児童委員に関して（平成 29 年 5 月 29 日）

担当所属	健康福祉部 中部健康福祉センター 福祉課
開催目的	民生委員、児童委員の活動及び研修の計画等についての意見交換を行う。
意見概要 →施策への反映	・ 任期途中で委嘱された民生委員、児童委員への研修を望む。 → 市町による任期途中で委嘱された民生委員、児童委員へのオリエンテーションの実施状況を県庁担当課が調査し、調査結果を踏まえ、担当課においてマニュアルの作成を進める。

⑩ 工業技術研究所が担う中小企業支援について（平成 29 年 6 月 29 日）

担当所属	経済産業部 工業技術研究所 企画調整部
開催目的	工業技術研究所の活動の円滑化と健全な発展を目的に、静岡県工業技術研究所静岡協議会委員会の委員から意見や要望を伺い、中小企業等への支援施策に反映させる。
意見概要 →施策への反映	・ 製品の評価試験の結果や国際的な標準に準じたデータは、企業にとって武器であり、取引先の保証にもなる。機器の管理や更新をしっかりと行ってほしい。 ・ IoT や AI などの最新技術に関する講習会等を通じて情報提供をお願いしたい。 ・ 製造業では、基盤となる技術の承継や人材育成が進んでいないので支援をお願いしたい。 → 機器の一部を更新する予定である。また、公益財団法人 JKA 等の競争的資金を機器整備に活用する。 → IoT に関係する講習会を開催した。 平成 29 年 7 月 26 日(水) 「次世代ものづくりに向けた IoT 活用」 平成 30 年 1 月 12 日(金) 「生産現場における IoT 活用の可能性」 → 基盤的技術に係る講習会を開催した。 平成 29 年 11 月 17 日(金) 「金属材料の強度評価の基礎と最新技術」 平成 29 年 12 月 15 日(金) 「第 6 回排水処理セミナー」 また、当所が発行する「静岡県工業技術情報」において、工業技術に係る解説記事を掲載し、産業界への情報提供に努めている。

⑪ 農業における規模拡大に向けた雇用の活用について（平成 29 年 8 月 8 日）

担当所属	経済産業部 農業戦略課
開催目的	地域における指導的役割の農業経営士協会役員と意見交換を行い、施策に反映させる。
意見概要 →施策への反映	・ 農業における労働力の確保について、規模拡大には労働力の確保が欠かせないが、作物ごとに繁忙期が偏るため、年間雇用が難しいこと、他産業も人手不足で労賃が上がっていることなどから労力確保に苦慮している。 → 県では、平成 29 年度、「産業人材確保・育成プラン」の策定に取り組むとともに、平成 29 年度 9 月補正予算において、産業人材確保緊急対策予算を確保している。 その中で農業関連については、国庫事業を活用し、労働力確保に向けた仕組みづくりを行うことを目的として「農業分野の労働力確保対策事業」を創設し、「静岡県農業労働力確保戦略センター（構成団体：県農業振興公社、J A 静岡中央会、県農業戦略課）」を設置した。

⑫ 若者の進路として職業訓練校に求められるものについて（平成 29 年 7 月 28 日）

担当所属	経済産業部 浜松技術専門校 総務課
開催目的	若年者訓練の入校生数を増加させるために、進路担当の高校教諭から本校に対する期待や意見を聞き、今後の施策の参考とする。
意見概要 →施策への反映	・ 新規高校卒業者への求人が多く、就職が容易な現状から、浜松技術専門校を進路として薦めることは難しい。 ・ 浜松技術専門校の良さは、安い授業料で職業訓練を受講できること。経済的に厳しい生徒にとっては魅力的である。 → 1 年制の浜松技術専門校は低廉な授業料と短期間で職業能力を開発できることが魅力であることから、本校の「技術者養成のセーフティーネット」としての機能を追求し、地域中小企業の期待に応えていくため、ハローワークと連携して若年失業者への入校勧誘を積極的に図ることとした。

⑬建設業界の担い手確保に関して（平成 29 年 6 月 14 日）

担当所属	交通基盤部 建設業課
開催目的	県内建設産業の担い手確保・育成のため、関係機関において建設産業の課題や情報を共有し、特に、若年者・女性に対する建設産業の理解促進を図る。
意見概要 →施策への反映	・ 建設企業と関わる機会が多い専門学校出身者のＵターン就職率は高いことから、普通高校においても建設企業と関わる機会を増やしていくべき。 ・ 普通高校教員への建設産業の理解促進を強化していくべき。 →専門高校からの依頼により実施する建設現場体感見学会とは別に、県内全高校生を対象としたインフラ整備や工事現場見学と観光を併せたツアー「高校生インフラツーリズム」を８月に開催し、専門高校２校に加え、普通高校１校、総合高校１校の生徒が参加し、普通高校等生徒への建設産業理解促進を図った。 →普通高校３校を対象に、県内建設企業を講師が建設業の魅力を伝える出前講座を開催した。 →主に高校進路指導教員向けに建設産業理解促進を図る勉強会を２回開催し、普通高校教員を中心に参加を呼びかけたところ、第１回（８月開催）では、専門高校４校に加え、普通高校３校、総合高校２校が参加し、第２回（２月開催）では専門高校４校に加え、普通高校１０校、総合高校２校が参加し、建設企業の経営者、若手技術者を講師として教員の建設産業理解促進を図った。